

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

I. 企業間の連携

企業の成長可能性などを評価する事業性評価を通じた財務改善支援や外部機関との連携によるキャッシュフロー改善支援等、企業の直面している課題解決に向けてコンサルティング機能を発揮し、お客さまの価値向上に向けた支援に積極的に取り組んでいます。また、経営課題の解決に向けて、経営支援を担当する職員による「本業支援課」の設置や、事業承継や第三者承継に関する課題解決のため、外部機関から出向者を受け入れるなど支援体制を強化しています。

II. IT実装支援

中小企業向け課題解決型プラットフォーム「Yokohama Big Advance」を通じて、全国の会員である中小企業を繋ぐ仕組みを構築しています。オンラインで商談申し込みができるほか、ホームページ作成や福利厚生サービスの提供まで、様々な経営課題に対してトータルサポートを実現しています。また、企業の業務効率化やサプライチェーンの再構築などの課題解決に対応するため、法人向けグループウェアを取り扱うなど、ニーズに対応したソリューションメニューを拡充することで、企業のデジタル化を支援しています。

III. 専門人材マッチング

企業が抱える人材面の経営課題の解決を目的として、「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務を行っています。地域企業における人材不足は深刻化しており、人材の確保は重要な経営課題となるなか、持続可能な地域社会の実現に向けて人材マッチング支援を強化しています。

IV. グリーン化の取組

企業がSDGs、カーボンニュートラル等の社会的な課題の解決に取り組むにあたり、技術開発、設備更新等の資金需要に柔軟に対応するため、「SDGs・環境サポートローン」の取り扱いを開始するなど、環境経営に積極的に取り組む企業を支援しています。

V. 健康経営に関する取組

健康経営に関する取り組みを金庫内外へ周知することで、更なる取り組みの推進を目指し、健康経営宣言を表明しています。今後も健康に関する施策・教育・研修の実施、施設・設備の整備等を行い、健康経営を推進していきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は、取引に基づく適正な支払い期日までに現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当金庫は経営理念として「このまちの未来をともにつくる～信用金庫の原点を忘れず、金融を超えた価値を提供し、笑顔あふれる地域づくりに貢献する」を掲げています。今後も信用金庫の原点に立ち返りながらも、社会環境の変化に柔軟に即応し、「お客さまや地域と一緒に、お客さまや地域の未来をつくっていくこと」を使命として、地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

2023年3月1日

(2024年10月1日 代表者変更および宣言文修正による更新)

横浜信用金庫 理事長 春日 隆